

あなたは、歩行者信号が左下の図の状態だった場合に横断歩道を渡りますか？

人は判断する道具や材料として色を使うことがよくあります。場合によっては、形よりも色を優先して判断する事例なども研究で報告されており、先ほどの信号機などもその例に含まれます。

ですから、都市部の路線図などは路線を色ごとに分けて表示していることが多いようです。しかし、ある特定の色の判別が困難な方にとっては、かえって分かりにくいこともあるそうです。具体的にどのような色の判別が困難なのかは、赤と緑の区別がつきにくかったり、青色のわずかな濃淡で全く違う色に見えたりなど、人によって差異があります。このような方々は、日本人男性の5%程度、女性では0.2%程度いるとされ、決して少ない割合です。

赤と緑の区別がつきにくい方については、信号機というものは意外に不便なものなのかもしれません。色での区別が困難であれば、上下や左右などの位置関係で「止

「色の使い方を考える」

まる」「進む」を判断しないと危険です。街路樹などで信号機の一部が隠れていると判断を誤りかねません。

そのような色の見え方に個人差があることに対して配慮を行うよう、行政も取り組み始めています。たとえば、市役所で使用される色紙に印刷された各種証明交付申請書の右上端には色の名前が記載されるようになりました。

すべての人に同じ色が同じように見えている訳ではなかったとしても、関心を持ち、工夫をすることによって、誰にとっても豊かな日常生活は実現可能だと思えます。



図 1

*このシリーズは、あなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願います。人権について考えるきっかけになることを目的としています。

お問い合わせは

人権啓発広報委員会

(880・6569) まで